

秋の火災予防運動

■11月9日(火)～15日(月)

▽全国統一標語
「消したかな」 あなたを守る 合言葉

火災の発生しやすい時季になりました。ちょっとした不注意で、大切な家族や財産を失わないためにも、「防火」について考えましょう。

また、住宅用火災警報器を設置していない家庭は、早めに設置しましょう。

- ▽重点目標
- 住宅防火対策の推進
- 放火火災、連続放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

(生活環境課)

献血にご協力を
お願いします

■11月24日(水)午前9時半～11時半、午後0時半～3時半

所 西公民館



■熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

環境啓発

ポスターコンクール
受賞おめでとう

9月17日(金)に、熊野町公衆衛生推進協議会主催の「環境啓発ポスターコンクール」優秀作品の表彰を行いました。

優秀作品は次のとおりです。(敬称略)

- ▽会長賞
相澤鈴(第一小6年)
- 佛圓葉菜(第二小5年)
- 井上敬人(第三小5年)

小林春華(第四小6年)
松田奈々(東中3年)

▽副会長賞

- 苗洪七音(第一小5年)
- 米田芽生(第二小4年)
- 松本碧(第三小5年)
- 梶山涼介(第四小4年)
- 北川裕里(東中3年)

▽特別賞

- 江頭凜空(第一小4年)
- 柘植智也(第二小5年)
- 辻凜(第三小4年)
- 松尾歩(第四小5年)
- 竹下実咲(東中3年)

※全ての優秀作品を町のホームページで紹介しています
なお、参加賞として児童、生徒の皆さんに画筆を贈呈しており、このポスターコンクールは健康感謝募金の配分金により実施しています。

▽熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

麻薬・覚せい剤の乱用を
根絶しましょう

11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間」です。

麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪、事件、事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

特に、覚せい剤の乱用は、最近、一般県民にまで拡大するだけではなく、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。青少年の間で大麻や錠剤型麻薬であるMDMAの乱用が拡大しており深刻な状況にあります。

麻薬・覚せい剤の恐ろしさを正しく認識して、「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。

▽広島県西部保健所広島支所衛生環境課 ☎228・2111
1 (生活環境課)

集合住宅の
デジタル化対応への
助成金制度のお知らせ

地上テレビ放送はいよいよ来年の7月に、地上デジタル放送に完全移行します。

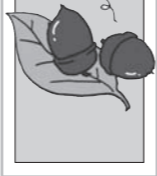
マンション、アパートなどの集合住宅の共聴施設においては、デジタル化のための改修が必要な場合があります。集合住宅共聴施設へのデジタル化対応にあたり、費用の一部を国が助成する制度があります。

助成対象となるのは、世帯当たり3万5千円以上の負担経費がかかる場合で、最大2分の1の助成が受けられます。

助成金の申請受け付けは、12月28日(火)までです。

▽デジサポ広島(助成金相談窓口) ☎249・7451
(総務課)

お知らせ11月



相談

▽各種相談についての
秘密は厳守します
お気軽に相談ください

全国一斉「女性の
人権ホットライン」
強化週間の実施について

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐるとさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月15日(月)から21日(日)までを、全国一斉強化週間とし、同週中は相談時間を延長して電話相談に応じます。

▽電話番号：0570・

070・810
▽相談時間：午前8時半～午後7時、ただし20日(土)、21日(日)は午前10時～午後5時
(民生課)

人権ホットライン
ひとりで悩まないで、
電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

■11月19日(金)午前10時～正午、午後1時～3時
民生課 ☎820・5635

▽電話相談内容：人権の侵害に関すること、身の回

りで気になること、その他
多重債務者無料相談会

弁護士や司法書士による債務整理などの無料相談会を開催します。

■11月26日(金)、27日(土)午前10時～午後4時
所 広島弁護士会館
▽電話相談：☎502・3617(相談当日限り)
※面談相談もありますので、詳しくは広島県のホームページをご覧ください

▽広島県消費生活課 ☎513・2730
(生活環境課)

人権総合相談所開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、いじめ、体罰、女性・部落差別、外国人の問題、家庭内、借地借家、近隣間のもめ事や悩み事などを解決するための

相談は5人までです。定員になり次第、締め切りしますので、お早めに申し込みください。
■11月13日(木)
所 役場1階会議室
民生課 ☎820・5635

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は、12月1日(水)から28日(火)までに民生課へ予約してください。
また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金が適用される場合があります。
▽広島労働局労働基準部賃金室 ☎221・9244、広島中央労働基準監督署 ☎221・2460
(地域振興課)



熊野町の火災と救急

平成22年9月中

火災件数0件 死傷者0人
救急件数69件 搬送人員67人

※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

